

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年1月14日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	主変圧器中継端子箱内ヒータの点検時、電源ケーブルの絶縁抵抗値が低下していることを確認した。当該ケーブルを修理。	
2	5号機	タービン補機冷却海水系ストレーナ(B)の差圧検出元弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	6号機	原子炉内蔵型再循環ポンプの静止型可変周波数電源装置(C)において、制御電源の異常を示す警報の発生を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
4	その他	3/4号工具センターにおける照度計及び振動計の定期校正時、精度が管理値を超えていることを確認した。当該計器を点検・修理、測定記録への影響を評価。	
5	その他	大湊側補助ボイラー4A清缶剤入口止め弁の固着を確認した。当該弁を点検・修理。	